



2025年2月7日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 片田 朋希
(コード: 8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

特別利益（寄付による受贈益）の計上に関するお知らせ

当社は、当社子会社 GFA Capital 株式会社（以下、「GFA Capital 社」いいます。）が寄付として受領しておりましたミームコインである「Nyanmaru Coin (\$NYAN)」が受贈益となることが確定し、2025年3月期第3四半期会計期間におきまして、特別利益を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益（寄付による受贈益）の計上

GFA Capital 社では2024年12月11日のニュースリリース以降、暗号資産ディーリング業務を開始し、仮想通貨のディーリングの試験運用を経て、2025年1月6日付のニュースリリースからミームコインを中心に積極投資をするディーリング運用を開始しております。

そのなかで、2024年12月19日及び2024年12月25日付で「Nyanmaru Coin (\$NYAN)」のオフィシャルアカウントより寄付として、合計30億\$NYANを受領しております。

この寄付を受けました30億\$NYANの会計上の処理等については監査法人とも協議しておりましたが、このたび、寄付による受贈益として計上することが確定しましたので、2025年3月期第3四半期会計期間におきまして、**受贈益 276 百万円**を特別利益として、計上いたします。

2. 今後の見通し

本件は2025年3月期第3四半期会計期間におきまして、寄付による受贈益として特別利益に計上いたしますが、今後もGFA Capital 社において寄付として受領するミームコイン等に関しては、受贈益として計上します。

なお、今後について本件が業績に影響を与えるケースが発生した場合には適宜、速やかにお知らせをしていきます。

以上